

## 粗大ごみの出し方

一辺が50センチメートル以上、2メートル以内で100キログラム以下（一部を除く）のごみは粗大ごみとして扱い、事前に**申込・問い合わせ先**への申し込みが必要です（市ホームページから電子申請可）。

一度に出せる粗大ごみは、5点までで、出す際には、市役所地下1階売店や市内のコンビニエンスストアなどで販売する「座間市証紙(粗大ごみ)」(1枚500円)の添付が必要です。

申し込みから収集までは、1週間程度かかるので、余裕をもって申し込んでください。詳しくは、**申込・問い合わせ先**へお問い合わせください。

○**出せるもの** 大型の机・たんす・ソファなど、面積の大きいじゅうたん・布団など

○**出せないもの** テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコンなど

### 申込・問い合わせ先

粗大ごみ受付専用ダイヤル ☎046(252)7560

○**受付時間** 午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝・休日を除く）

担当 資源対策課  
☎046(252)7659 ☎046(252)7616

## 生ごみ処理機などの購入費助成の一部増額

ごみの減量・再資源化を目的として、電動式生ごみ処理機および生ごみ堆肥化容器を購入する世帯に補助金を交付しており、4月1日から一部の補助額の上限を引き上げます。

助成制度を利用するには、事前に電話で担当へ申し込みが必要です。購入後の申し込みは補助の対象となりませんのでご注意ください。詳しくは、担当へお問い合わせください。

### 電動式生ごみ処理機

○**補助額** 購入価格の4分の3（100円未満切り捨て、上限5万円）

### 生ごみ堆肥化容器

○**補助額** 購入価格の10分の9（100円未満切り捨て、上限2万円）

担当 資源対策課  
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

## ご協力ください 「小型家電のボックス回収」

市では、ごみとして出された小型家電の持ち去り行為対策として、回収ボックスを設置しています。

小型家電は回収後にリサイクルを行い、貴重な資源となりますので、ボックス回収にご協力ください。

※一度回収ボックスへ入れた小型家電を取り出すことはできません。

○**設置場所** 市役所4階資源対策課・1階総合受付前、クリーンセンター、ピアゴ座間店、ノジマ座間店

○**対象** 携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機他

※個人情報が含まれる製品は消去してから回収ボックスへ入れてください。

担当 資源対策課  
☎046(252)7659 ☎046(252)7616

## 忘れずに「水道の使用開始・中止手続き」

転入、転出などによって水道の使用を開始・中止するときは、「水道料金お客様センター」への申請が必要です。電話、ファクス、郵送または直接、**申請・問い合わせ先**へ申請してください（市ホームページから電子申請可）。

水道の使用を中止する場合は、5日前までの連絡が必要となります。使用中の連絡がないと、水道の使用がない場合でも料金がかかるのでご注意ください。

申請には、水栓番号が必要となる場合があるので、玄関外側上部などに添付されている緑色で長方形のシールの番号を事前にご確認ください。

また、使用者や納入者の名義が変わる場合、福祉減免の資格がなくなった場合、長期間水道を使用しない場合にも申請が必要となります。詳しくは、**申請・問い合わせ先**へお問い合わせください。

### 申請・問い合わせ先

水道料金お客様センター ☎046(266)5520 ☎046(266)5524

○**住所** 〒252-0021 座間市緑ヶ丘一丁目1番26号

○**営業時間** 午前8時30分～午後8時（12月30日～翌年1月3日を除く）



### ご利用ください口座振替とクレジットカード払い

水道料金および下水道使用料は、2カ月に1度請求しています。納め忘れの心配がない、便利で安全な口座振替とクレジットカード払いをご利用ください。

#### ◆口座振替

市役所2階経営総務課や取扱金融機関などで配布する預金口座振替依頼書に必要事項を明記し、取扱金融機関へ申請してください。取扱金融機関の確認や市内に支店がない取扱金融機関を希望する方は、**申請・問い合わせ先**へお問い合わせください。

口座振替の振替日は、検針月の翌月7日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。

#### ◆クレジットカード払い

パソコンやスマートフォンなどから「Yahoo! 公金支払い」にアクセスして、クレジットカード払いを利用することができます（水道料金お客様センター内のパソコンを利用できます）。

1回の請求金額が10万円を超える場合は、クレジットカード払いが利用できないのでご注意ください。

利用可能なクレジットカードなど、詳しくは、**申請・問い合わせ先**へお問い合わせください。

担当 経営総務課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155

## 防災情報配信サービス

市では、いざという時に備えて、地震や風水害などの情報を電子メールやインターネットなどを通じて配信しています。

登録方法など、詳しくは、担当へお問い合わせください。

※登録料などは無料ですが、通信費などがかかる場合があります。

### 市緊急情報いさまメール

登録者へ地震情報、建物火災、不審者情報などの緊急情報を電子メールで配信しています。携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのメールアドレスがあれば、どなたでも利用できます。

○**登録方法** 右図の二次元バーコードを利用するか座間市緊急情報サービス ([www.anshin-bousai.net/zama/](http://www.anshin-bousai.net/zama/)) にアクセスし、案内に従って登録

### 市公式ツイッター

市公式ツイッター (twitter.com/Zama\_City) では、行政情報や災害情報、緊急情報を配信しています。

スマートフォンやパソコンなどで市公式ツイッターをフォローすると自動で情報が入手できる他、アラート（警報）機能を設定するとハイライト表示（強調された表示）されるなど、情報を得やすくなります。

### Yahoo! 防災速報

スマートフォンなどのアプリケーションと電子メールで地震・避難・豪雨情報などを配信しています。

○**登録方法** ▼スマートフォン・タブレット=Yahoo! 防災速報 (<http://emg.yahoo.co.jp/>) にアクセスしアプリケーションをダウンロード▼携帯電話・パソコン=Yahoo! 防災速報にアクセスし「Yahoo! JAPAN ID」を取得後にメール版に登録

### 音声自動応答サービス

防災行政無線では、地震・台風・洪水情報などを放送していますが、放送内容が聞こえなかったときやもう一度確認したいときに電話で確認できる「音声自動応答サービス」を実施しています。

音声自動応答サービス ☎0120(673)679

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

